

### 様式第八号の二（第十七条の二関係）

從業者名簿

備考

- 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
  - 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
  - 一時的に業務に従事する者についても記載すること。
  - 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようしておくこと。